



横浜市福祉サービス第三者評価
評価結果報告書
さくらの郷みらい保育園

平成 30 年 3 月

評価実施機関

特定非営利活動法人

よこはま地域福祉研究センター

目 次

実施概要.....	1
評価結果についての講評.....	2
分類別評価結果.....	4
評価領域Ⅰ 利用者（子ども本人）の尊重.....	4
評価領域Ⅱ サービスの実施内容.....	7
評価領域Ⅲ 地域支援機能.....	11
評価領域Ⅳ 開かれた運営.....	12
評価領域Ⅴ 人材育成・援助技術の向上.....	13
評価領域Ⅵ 経営管理.....	14
利用者家族アンケート分析.....	15
利用者本人調査.....	19
事業者コメント.....	21

◆ 第三者評価実施概要 ◆

事業所名	さくらの郷みらい保育園
評価機関	特定非営利活動法人 よこはま地域福祉研究センター
報告書作成日	平成30年1月18日
評価に要した期間	5カ月間

*評価方法

1. 自己評価 【実施期間：平成29年9月12日～11月24日】
 - ・評価機関より第三者評価の主旨説明を受けた後、すべての職員各々が自己評価に取り組んだ。
 - ・個人が記入した自己評価票を、まず項目ごとの各評価（ABC）の数を集計、その後、それを基に、2回の職員会議で、各項目ごとに、A・B・Cとした根拠を話し合い、集計結果にばらつきのある項目についても意見を統一した。
2. 利用者家族アンケート調査 【実施期間：平成29年10月16日～10月30日】

配付：全園児の保護者（97家族）に対して、園から手渡しした。
回収：保護者より評価機関に直接返送してもらった。
3. 訪問実地調査 【実施日：平成29年12月5日、12月8日】
 - 第1日目
 - 午前：各クラスの保育観察～園児と一緒に昼食をとる。
 - 午後：書類調査／事業者面接調査（園長）
 - 第2日目
 - 午前：各クラスの保育観察～園児と一緒に昼食をとる。
 - 午後：職員ヒアリング調査（主任・保育士2名・管理栄養士）
事業者面接調査（園長）
4. 利用者本人調査 【実施日：平成29年12月5日、12月8日】
 - ・訪問実地調査の両日とも各クラスの午前中の保育時間を中心に、食事、排せつ、午睡の状況、登降園の様子等を観察。
 - ・乳児については主に観察調査、幼児については観察と食事の時間等に適宜聞き取り調査を実施。

◆ 総評～評価結果についての講評 ◆

【施設の概要】

さくらの郷みらい保育園は、JR 横浜線「鴨居」駅から徒歩約6分、県道 109 号線沿いにあり、平成 21 年（2009 年）4 月、株式会社みらいにより開設されました。約 200m離れた場所に、平成 22 年（2010 年）4 月、分園が開設されています（以下、本園、分園と称します）。

本園の施設は、5 階建てビルの 1・2 階を使用し、保育室（1 歳児～5 歳児）・事務室・厨房・ホールなどがあります。1 階保育室外に園庭があるほか、ビル 5 階に屋上園庭があり、「たいこばし」や「すべり台」などを備えています。ビルの 3～4 階は、有料老人ホームとなっています。

分園の施設は、5 階建てビルの 1 階を使用し、0 歳児保育室・事務室・厨房などがあります。

定員は（本園・分園合わせて）117 名（産休明け～就学前）、開園時間は平日 7 時 15 分～19 時 45 分、土曜日 7 時 15 分～18 時 30 分です。

「保育への思い」を、保育のしおり（重要事項説明書）に次のように記載しています。「大きな輪の中で” さくらの郷みらい保育園では、子どもたちが毎日使う家具やおもちゃの一部や個人マークの木製キーホルダーを、横浜市内の障害者地域作業所の方々に、ひとつひとつ、丁寧に作っていただいています。私たちは、保育園の子どもたち・保護者・お年寄り・障害をもった方たちも、全てのひとが、この社会の中で、それぞれの役割を持ちながら生きていることを共感しながら、ひとつの大きな輪の中で、命に寄り添う保育を行ってまいります」

これに基づき、保育理念を「子どもの” 育つ力” を信じて、みらいの種を育てよう」とし、保育方針を「・子ども一人ひとりの” ありのまま” を受け入れ、穏やかで丁寧な保育を行う ・保護者の気持ちに寄り添い、信頼関係を築く ・地域に根差し、地域の中で子どもを育てる」、保育目標を「・豊かな感性と優しい心を持つ子ども ・人と物を大切にすること ・おいしく食べて、健康な身体を持つ子ども」としています。

1. 高く評価できる点

●子どもたちは、元気に遊び、友だちとの触れ合いなどさまざまなことを学んでいます

天気の良い日は、近隣の公園へ出かけ、すべり台・雲梯・鉄棒で遊んだり、鬼ごっこで走り回ったりするなど、子どもたちは好きな遊びに熱中しています。落ち葉やどんぐりを拾うのに夢中な子どももいます。3～5歳児クラスが一緒に来ることも多く、園との行き帰りの道では、4・5歳児が3歳児と手をつなぎ、必ず年上の子どもが外側（車道側）を歩くことが身についています。また、3～5歳児クラスは、月2回程度、外部講師による体育教室があります。屋上園庭で、ランニング・縄跳び・ドッジボールなど、クラスごとに、思いっきり身体を動かしています。室内の活動では、自由におもちゃで遊んだり、絵本や図鑑を読んだり、絵を描いたりしています。一斉活動では、クリスマス会に向けて、ハンドベルや劇の練習などをし、友だちと一緒にやる楽しさを味わっています。紫色の紙を丸めてテープに貼り付け、みんなで引っ張って、お芋ほりの思い出遊びをしている姿も見られます。月1回、絵画・造形教室があり、講師の指導を受けながら、絵を描いたり、制作をしたりして楽しんでいます。また、英語教室が、月1回、2～5歳児クラスで行われています。

子どもたちが、園と同じビル内にある老人ホームを訪れ、歌を歌ったり、お年寄りとお話をしたりすることも、日常的に行われています。また、近隣の保育園の子どもたちとの交流や、法人が運営する学童

保育の子どもたちとの交流も積極的に行うなど、子どもたちは地域の中で様々な人と触れ合いながら園生活を楽しんでいます。日々の園生活においても、不得手なことがある友だちがクラスにいるとき、子どもたちは自然に手助けをするなど、仲間として受け入れ触れ合うなかで、さまざまなことを学んでいます。

●一人一人の子どもに、寄り添った保育をしています

園長は、職員会議・全体会議・園内研修など、さまざまな場面で、保育理念や保育方針などを説明し、職員間に浸透させています。日常の保育の中では、保育方針にある「子ども一人ひとりの”ありのまま”を受け入れ」を重視しています。職員は、子どもの気持ちを尊重し、「次は何をしたい？」と問いかけたり、制作の場面では「ここから先は、自分で考えて」などと伝えたりしています。職員会議・全体会議は頻繁に開かれ、園児一人一人の状況が報告されています。職員間で情報が共有されているので、異年齢児クラスと一緒に活動する際も、どの職員も一人一人の子どもに適切な対応ができています。

2. 力を入れて取り組んでいる点

●配慮や支援を要する子どもを積極的に受け入れています

保育のしおり（重要事項説明書）に次のように記載しています。「障害児保育、医療的ケアが必要なお子さんの保育については、ご家庭・医療機関・療育センター・福祉保健センターなど関係機関と連携しながら、お子さんの状況に合わせて進めていきます。必要に応じて、専任の保育士や医療職の職員を配置しながら、集団の関りの中で成長していく保育を目指します」

この方針に基づき、配慮や支援を要する子どもを積極的に受け入れ、開園以来、申し込みを断ったことは無く、すべての子どもを受け入れています。「子どもが主体」を考え、専任保育士などを配置し、クラスの一員として日常を過ごせるように配慮しています。

3. さらなる工夫が望まれる点

●地域の子育て支援サービスを、さらに充実させることが期待されます

地域の子育て支援として、園庭開放を月1回を行い、育児相談を平日（月曜日～金曜日）に受け付けています。一方、運営法人が、子育て支援の場として、親子のつどいの広場を開設し、子育てや保育に関する講習・研修会などを開いています。そのため、これらの取り組みと重複せず、園としてどのような地域の子育て支援サービスができるかを検討中です。職員が地域の子育て支援に関わることは、保育のやり方を振り返り、レベルアップにつながる機会ともなりますので、いつから、どのようなことを行うか、具体的検討をすることが期待されます。

●保護者への情報伝達の工夫が期待されます

園では、行事終了後に毎回アンケートを実施し、保護者からの意見・要望を収集し、内容を検討して次年度の行事に反映するなど、保護者の意見・要望を聞く努力をしています。また、園の考え方などを保護者に理解してもらえるよう、お便り、掲示などで詳しく説明しています。しかし、今回の利用者家族アンケートにおいて、「年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているか」「園の行事の開催日や時間帯への配慮」「送り迎えの際、子どもの様子に関する情報交換」などの項目で、「不満」「どちらかといえば不満」の回答が多くなっています。保護者が、どのような情報をどのような形で伝達してもらいたいと考えているかを把握し、対応することが期待されます。

◆ 分類別評価結果 ◆



3つ：高い水準にある / 2つ：一定の水準にある / 1つ：改善すべき点がある

評価領域Ⅰ 利用者（子ども本人）の尊重

評価分類Ⅰ-1 保育方針の共通理解と保育課程等の作成



- (1) 保育の理念や基本方針が利用者本人を尊重したのになっており、全職員が理解し、実践しているか。
- (2) 保育課程は、保育の基本方針に基づき、子どもの最善の利益を第一義にして作成されているか。
- (3) 日常の保育を通して子どもの意見や意思を汲み取る努力をし、指導計画に反映させているか。

- ・「保育への思い」として、「私たちは、保育園の子どもたち・保護者・お年寄り・障害をもった方たちも、全てのひとが、この社会の中で、それぞれの役割を持ちながら生きていくことを共感しながら、一つの大きな輪の中で、命に寄り添う保育を行ってまいります」と掲げています。
- ・「保育への思い」を踏まえ、保育理念を「子どもの”育つ力”を信じて、みらいの種を育てよう」としています。これに基づき、保育方針を「・子ども一人ひとりの”ありのまま”を受け入れ、穏やかで丁寧な保育を行う ・保護者の気持ちに寄り添い、信頼関係を築く ・地域に根差し、地域の中で子どもを育てる」、保育目標を「・豊かな感性と優しい心を持つ子ども ・人と物を大切にすることも ・自ら考え、行動する子ども ・おいしく食べて、健康な身体を持つ子ども」としています。年度初めの職員会議で保育理念、保育方針などを職員に説明しているほか、さまざまな会議の中で、機会あるごとに触れています。
- ・保育課程は、保育理念や方針に基づき、子どもの最善の利益を第一義に作成しています。また、園全体の保育目標に加え、年齢ごとの子どもの保育目標を設定しています。年度初めのクラス懇談会で、保育課程と年間指導計画を保護者に配付、説明しています。
- ・保育課程に基づき、年齢ごとに、年間指導計画・月間指導計画・週案を作成しています。職員は、日々の活動の中で、子どもの態度・仕草・表情から興味や関心を汲み取るようにし、また、言葉で自分の思いを伝えることができる子どもからは、丁寧に聞き取るようにしています。子どもの状況や意見から、その日の活動を変更するなど、柔軟に対応しています。

評価分類Ⅰ-2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施



- (1) 入園前や入園後すぐに子どもの発達状況や課題を把握しているか。
- (2) 新入園児の受け入れ時の配慮を十分しているか。
- (3) 子どもの発達や状況に応じて指導計画を作成しているか。

- ・入園説明会后に、保護者と個別面談をしています。あらかじめ保護者に、入園までの生育歴や家庭での状況などを記入してきてもらい、面談の際にそれを確認しながらさらに詳しく聞き取っています。保護者との面談の際に、子どもの様子を観察し、課題を把握しています。保護者から提出された書類や面談時の記録などを個人別にファイルし、事務室の鍵のかかる書庫に保管し、必要な職員はいつでも見るようにしています。

- 短縮保育（ならし保育）は、保護者と話し合い、個別に対応しています。また、0、1歳の新入園児に対して、個別に主担当保育者を決めています。進級にあたっては、できるだけ担任保育士が持ち上がりとなるよう配慮しています。また、0歳児クラスから1歳クラスへ進級する子どもたちは、少し離れた場所にある分園から本園に移動するので、年度末の適当な時期から本園で過ごす時間を取り入れるなど、不安のないように工夫しています。本園でも、2歳児クラスから3歳児クラスへ進級の場合、2階から1階に移動するので、同様の配慮をしています。
- 子どもの発達や状況に応じて、月間指導計画・週案をクラスごとに作成・評価・見直しを行っています。評価・見直しは、クラス担当の複数職員が参画して行っているほか、全体会議でも話し合っています。

評価分類 I-3 快適な施設環境の確保



- (1) 子どもが快適に過ごせるような環境（清潔さ、採光、換気、照明等）への配慮がなされているか。
- (2) 沐浴設備、温水シャワーなど体を清潔にできる設備があるか。
- (3) 子どもの発達に応じた環境が確保されているか。

- マニュアルに基づき、日々清掃が行われ、屋内・外とも清潔に保たれています。各保育室に空調設備を備え、適切な温度を保っています。また、各保育室や廊下などに床暖房設備が設置されています。換気扇を動かし、通風を良くしていますが、ときどきドアや窓を開け放って積極的に空気の入れ換えをしています。
- 0歳児保育室の隣に、沐浴設備を設置しています。温水シャワーは、分園の0歳児用トイレ、本園の1階、2階の各トイレと、屋上園庭に設置しています。沐浴設備、温水シャワーは、常に清潔に保つようになっています。
- 各保育室とも、必要に応じて小さな仕切りを使ったり、敷物を敷いたりしてコーナーを作り、小グループでの活動ができるようにしています。0歳～2歳児クラスは、それぞれ二つの部屋を使って、食事と午睡の場所は分かれています。3歳～5歳児クラスは、食事後にテーブルを片づけて清掃後、午睡の場所とし、時間で使い分けています。2階にホールがあり、異年齢児間交流の場として活用されています。

評価分類 I-4 一人一人の子どもに個別に対応する努力



- (1) 子ども一人一人の状況に応じて保育目標を設定し、それに合わせた個別指導計画を作成しているか。
- (2) 子ども一人一人の発達の過程に応じた対応をし、その記録があるか。

- 乳児は、全員に対して個別指導計画を作成しています。幼児は、特に配慮や支援が必要な子どもについて、個別指導計画を作成しています。個別指導計画は、定期的な見直し以外にも、子どもの状況に大きな変化などがあった場合には、月の途中でも変更・見直しています。離乳食の開始時期やトイレトレーニングの進め方など、保護者と話し合い、個別指導計画に反映させています。
- 子どもや家庭の状況・要望などを決められた書式に記録し、入園後の子どもの成長発達の様子を経過記録として記載しています。記録は個人別にファイルし、事務室の鍵のかかる書庫に保管し、必要な職員はいつでも見ることができるようになっています。進級時には、申し送り事項を書類で渡すほか、新旧担任間で打ち合わせできる時間を十分に確保しています。

評価分類 I-5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み



- (1) 特に配慮を要する子どもを受け入れ、保育する上で必要な情報が職員間で共有化されているか。
- (2) 障害児保育のための環境整備、保育内容の配慮を行っているか。
- (3) 虐待を疑われる子どもの早期発見と適切な対応を心がけているか。
- (4) アレルギー疾患のある子どもへの適切な対応ができているか。
- (5) 外国籍や帰国子女など、文化の異なる子どもに対して適切な配慮がされているか。

- 配慮や支援を要する子ども・障害のある子どもを積極的に受け入れています。保育のしおり（重要事項説明書）に、「障害児、医療的ケアが必要な児童の保育について、必要に応じて、専任の保育士や医療職の職員を配置しながら、集団の関りの中で成長していく保育を目指します。」と記載しています。
- 配慮や支援を要する子ども・障害のある子ども一人一人について、会議で話し合い、情報を共有しています。職員は、配慮や支援を要する子ども・障害のある子どもの保育に関する研修に参加しています。参加した職員は、研修報告書を作成し、職員会議で発表したり、回覧したりしています。
- 園内はフラットな造りとなっていて、車椅子のまま入れるトイレやエレベーターを設置するなど、バリアフリーに配慮しています。障害のある子どもや配慮を要する子どもについて、保護者の了解を得て、横浜市北部地域療育センターなどから、助言や情報を得ています。また、障害の特性を考慮した個別指導計画を作成しています。
- 虐待の防止に関するマニュアルを作成し、虐待の定義などを職員に周知しています。虐待が明白になった場合や虐待が心配される場合は、北部児童相談所や中央児童相談所に通告・連絡し、連携して取り組むこととしています。保育士は、子どもの着替えなどの時に、身体チェックをさりげなく行い、場合によっては写真に記録しています。
- アレルギー疾患のある子どもの場合、医師からの「保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表」に基づき、保護者と話し合い、適切な対応をしています。食物アレルギー対応マニュアルを定め、それに基づき除去食を提供しています。色の違った食器を用い、専用トレイに乗せて名札をつけ、調理室での受け渡し時には、栄養士と保育士が声を出して確認しています。保育室では、他の子どもたちとは別のテーブルをセットし、保育士が隣りに座るようにしています。
- 外国籍など文化の異なる子どもについて、文化（言語・表現・食事）や生活習慣の違いを認め、尊重しています。宗教上の理由などで、用いてはいけない食材や調味料がある場合は、保護者と綿密な連絡をとり、場合によっては除去食でなく代替食とすることもあります。日本語の不得手な保護者に対しては、カタカナや絵カードを用いて伝えたり、身振り・手振りを交えて話したりしています。通訳を派遣してもらったこともあります。

評価分類 I-6 苦情解決体制



- (1) 保護者がサービスについての要望や苦情を訴えやすい仕組みになっているか。
- (2) 要望や苦情等を受けて、迅速に対応できる仕組みになっているか。

- 苦情対応マニュアルを定めています。苦情受付担当者は主任保育士、苦情解決責任者は園長であることや、第三者委員に直接苦情を申し立てできることなどを、園内に掲示しています。外部の権利擁護機関として、横浜市福祉調整委員会があることも掲示しています。
- 玄関に意見箱を設置しているほか、クラス懇談会などでも要望や意見を聴いています。また、年度末には、全保護者に対しアンケートを実施しています。また、要望や苦情は、文書でなくとも面接や電話などでも受け付けることを保護者に伝えていきます。要望や苦情の内容やその解決策を記録するとともに、職員会議などで報告しています。

評価分類Ⅱ－１ 保育内容〔遊び〕



- (1) 子どもが主体的に活動できる環境構成（おもちゃ・絵本、教材、落ち着いて遊べるスペースなど）ができているか。
- (2) 遊びが一斉活動に偏らないよう配慮しているか。
- (3) 動植物の飼育や栽培・園外活動など、自然に触れたり地域や社会に関わる体験が取り入れられているか。
- (4) 子どもが歌やリズム、絵や文字、からだを動かすなどの体験を通して、自分の気持ちを自由に表現できるよう配慮されているか。
- (5) 遊びを通して子ども同士の関係や保育士との関係が育つよう配慮しているか。
- (6) 積極的な健康増進の工夫が遊びの中でなされているか。

- ・年齢や発達にふさわしいおもちゃや絵本を用意しています。敷物を敷いてコーナーを作り、落ち着いて遊べるように設定しています。子どもたちは、自由におもちゃや素材を取り出し、自分の好きなことをして十分遊び込んでいます。
- ・自由遊びでは、一人で絵本を読んだり、数人でゲームを楽しんだりしています。友だちと共通のイメージを持って歌ったり、ブロックを組み立てて一つの作品を作り上げたりしています。
- ・保育士は、散歩の際には袋や遊具を用意し、草花や木の実などを子どもたちが採取し、季節の移り変わりを感じたり、自然に親しみ楽しめるように配慮しています。また、散歩で集めた季節の素材などを遊びや制作に取り入れて楽しんでいます。
- ・子どもの年齢や発達状況にあわせて、絵画造形教室や英語教室、体操教室などを取り入れ、豊富な体験の機会を作っています。例えば体操教室では、一人一人の状況に合わせたプログラムを実施したり、リズムや楽器演奏などを取り入れ、子どもたちは音楽に合わせて身体を動かしたり歌うなど、自由な発想で思い思いに楽しんでいます。
- ・子ども同士のけんかについては、保育士はなるべく自分たちで解決できるよう見守っていますが、コミュニケーションがうまく取れない子どもの場合、必要に応じて間に入り、気持ちを代弁するなど支援しています。
- ・3～5 歳児は一緒に散歩に出かけるなど合同のプログラムが多く、異年齢の子ども同士が関わりを持てるよう配慮しています。異年齢とのふれあいの中で、年長児の自覚と意欲を見守り育てていくように支援しています。
- ・保育者は、子どもと関わりながら、自由遊びをしたり、ふれあい遊びを通して、個々の甘えや要求に応え、子どもが安心して過ごせるように、関係性を築いています。
- ・近隣に公園が多く、天気の良い日には散歩を取り入れています。また、屋上園庭のたいこばし、すべりだい、室内の大型遊具や平均台など、発達過程に応じて、運動能力を高められるような遊びの環境を整備しています。

評価分類Ⅱ－１ 保育内容【生活】



- (7) 食事を豊かに楽しむ工夫をしているか。
- (8) 食事の場、食材、食器等に配慮しているか。
- (9) 子どもの喫食状況を把握して、献立の作成・調理の工夫に活かしているか。
- (10) 子どもの食生活について、家庭と連携しているか。
- (11) 午睡・休息は発達や日々の子どもの状況に応じて対応しているか。
- (12) 排泄は個人差があることを十分に配慮して対応しているか。

- ・子どもが自分から食べようとする意欲や行動を大切にしながら、苦手な物でも一口食べてみるように促し、食べられたときには褒めるなど、適切な言葉かけや援助をしています。
- ・子どもたちが食事及び調理の過程に関心を持つよう野菜を育てています。水やり、収穫などの体験を通して、子どもたちが育てることに喜びを感じられるようにしています。また、収穫した野菜を味わうなど、食材に興味を持つように工夫しています。食器は安全に配慮し、強化磁器のものを使用しています。
- ・友だちと楽しく落ち着いて食べられるように雰囲気づくりに配慮しています。また、正しい姿勢や箸の持ち方などを少しずつ身につけられるよう、配慮しています。
- ・栄養士は給食会議で、保育士から子どもの様子を聞き取り、子どもの好き嫌いを把握し、盛り付けや調理方法を工夫しています。
- ・給食だよりは、レシピ紹介などを掲載し、季節の食材や食に関する情報提供を行っています。2歳児と4歳児の保育参加の日に、給食試食会を開催し、保護者が試食できる機会等を設けています。
- ・安心して心地よい眠りにつけるよう、午睡の前に、本や紙芝居を読み、気持ちを落ち着かせるようにしています。眠れない子どもには、午睡を強要することはせず、体を休めるよう保育士が声掛けをしたりするなど、柔軟に対応をしています。
- ・トイレトレーニングは、一人一人の排泄のリズムをとらえ、子どもの興味関心にも合わせ、1歳児クラスの頃から、トイレに座ることを促しています。

評価分類Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理【健康管理】



- (1) 子どもの健康管理は、適切に実施されているか。
- (2) 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映させているか。
- (3) 感染症等への対応に関するマニュアルがあり、保護者にも徹底しているか。

- ・子どもの健康管理に関して、「作業標準化の手引き」に基づき、登園時に挨拶・観察を行い、一人一人の健康状態を把握しています。既往症については、入園時に児童票を提出してもらい、対応について職員に周知しています。
- ・健康診断・歯科健診の記録は、一人一人の児童票ファイルに保管しています。必要に応じて保護者と連携を密にして、対応しています。
- ・登園停止基準や保育中に感染症等の疑いが生じた場合の対応がマニュアルに明記され、保護者には、入園時に周知しています。保育中に発症した時は、保護者に速やかに連絡し迎えについて相談するとともに、迎えまでは事務室など別の部屋で安静に休ませるなど、適切に対応しています。

評価分類Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 【衛生管理】



(4) 衛生管理が適切に行われているか。

- 衛生マニュアルは、関係する職員が定期的に確認し、最新の情報を基にマニュアルを修正し、改訂日を記載しています。変更した内容は、すぐに全職員が共有するため、全体会議で取り上げて周知しています。
- 衛生マニュアルに基づき、毎日担当者が清掃と洗濯を行っています。保育室は保育士が常に清潔・適切な状態が保たれるように努めています。

評価分類Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 【安全管理】



(5) 安全管理に関するマニュアルがあり、事故や災害に備えた安全対策が実施されているか。

(6) 事故や怪我の発生時及び事後の対応体制が確立しているか。

(7) 外部からの侵入に対する対応策が整備されているか。

- 安全管理に関するマニュアルがあります。地震等を想定し、大型の家具は固定し、キーボード等はゴムバンドで止めるなど、備品等の転倒防止対策を講じています。
- 子どものケガについては、軽傷であっても必ず保護者に状況を報告しています。また、事故簿とヒヤリハットに記録し、全体会議で報告し、再発防止策の検討が行われ、改善策を実行しています。
- 不審者等の侵入防止策として、出入り口には電子錠、防犯カメラが設置されています。防犯カメラは、出入り口だけでなく、保育室内や分園にも設置され、防犯カメラの全ての映像を事務室で見ることができるようになっており、危機管理に活用されています。
- 不審者等に対する緊急通報体制は、緑警察署や緑福祉保健センターのほかに、警備会社と契約し、すぐに通報ができるようになっています。

評価分類Ⅱ－３ 人権の尊重



(1) 保育中の子どもの呼び方や叱り方などで、子どもの人格尊重を意識しているか。

(2) 必要に応じてプライバシーが守れる空間を確保できるような工夫がされているか。

(3) 個人情報の取り扱いや守秘義務について、職員等に周知しているか。

(4) 性差への先入観による役割分業意識を植え付けないよう配慮しているか。

- 保育士は、子どもの行動や言葉から、子どもが伝えたい思いを受け止められるように、時間をかけて話を聞くように心がけています。子どもが自分の思いが伝わることを実感し、自信を持てるように配慮しています。
- 子どもの人格を辱めるような罰を与えたり、自尊心を傷つけるような保育を行ってはならないことを、全体会議やクラス会議で、職員同士で確認しています。ホールなどで、友だちや保育士の視線を意識せず過ごすことができ、必要に応じて、子どもに威圧感を与えず一対一で話し合うこともできるようにしています。
- 法人の個人情報保護マニュアルがあり、個人情報の取り扱いについて、全職員に周知し、保護者には入園手続きの際に説明し了解を得ています。
- 遊びや行事の役割、持ち物、服装などで性別による区別をしていません。無意識に性差による固定観念で保育をしていないか、クラス会議で、職員同士で反省する仕組みがあります。

評価分類Ⅱ－４ 保護者との交流・連携



- (1) 保護者が保育の基本方針を理解できるよう努力しているか。
- (2) 個々の保護者との日常的な情報交換に加え、個別面談等を行っているか。
- (3) 保護者の相談に応じているか。
- (4) 保育内容（行事を含む）など子どもの園生活に関する情報を提供しているか。
- (5) 保護者の保育参加を進めるための工夫をしているか。
- (6) 保護者の自主的な活動への援助や意見交換を行っているか。

- 保育の基本方針について、入園・進級のつどい、個人面談のほか、親子遠足、親子で遊ぼうなどの行事を通して、保護者の理解を促しています。また、行事毎のアンケートなどで保育方針が理解されているかどうか把握しています。
- 子どもの送迎時に、掲示板にその日の子どもの様子を掲示したり、保護者と話をして情報を伝えるほか、全児童が連絡帳を使用し、必要に応じて保護者ときめ細かに情報交換を実施しています。
- 保護者からの相談を受けた職員が、必要に応じて主任や園長から助言を受け適切に対応できる体制になっています。相談の内容は記録し、児童票ファイルに保管し、継続的なフォローができています。
- 園だよりなどを定期的に発行し、行事予定や各クラスの子どもの様子や、園の方針などを発信しています。一番大きな行事である「生活発表会」では、保護者が、ゆっくりと子どもの成果を観覧できるように配慮し、園がDVDを作成することとし、保護者が自分でビデオ撮影などをしないようにしていましたが、少しでも多くの家族が参加できるよう会場を緑区公会堂に切り替え、撮影を自由にしたほか、保護者の要望もあり、園でDVDも制作することにしています。
- 保育参加を実施し、保護者が子どもと過ごす機会を積極的に作っています。また、保育参観は随時受け入れています。保育参観や行事に出席できなかった保護者へは、後日、担任から、資料や報告書を渡すなどのフォローを行っています。
- クラスごとの食事会など、保護者の任意の集まりなどに場所等の提供するなど、保護者の自主的な活動への援助をしています。

評価分類Ⅲ－１

地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供



- (1) 地域の子育て支援ニーズを把握するための取り組みを行っているか。
- (2) 地域の子育て支援ニーズに応じて施設の専門性を活かしたサービスを提供しているか。

- ・鴨居地区の園長会や幼保小連絡会議等に参加し、地域資源について話し合うなど、関係機関と子育て支援ニーズの検討等を行っています。
- ・運営法人が、地域住民に向けて、「簡単にできるクッキング」「子どもの病気」など、子育てや保育に関する講習・研修会を開催しているので、園としては実施していません。運営法人が行う事業と園が行う事業との役割分担を明確にし、地域貢献のシステムを検討することが望まれます。

評価分類Ⅲ－２ 保育所の専門性を活かした相談機能



- (1) 地域住民への情報提供や育児相談に応じているか。
- (2) 相談内容に応じて関係諸機関・団体との連携ができる体制になっているか。

- ・育児相談については随時受け付けており、園庭開放の際にも相談を受けています。
- ・園の情報は、ホームページや緑区のみどりっ子カレンダーで育児相談日などの情報提供を行っています。
- ・園長が、関係機関との連携の担当となり、緑区の高齢・障害支援課、こども家庭支援課や横浜市北部地域療育センター、児童相談所等と、日常的に相談を行ったり、来訪を受けるなどの連携ができています。
- ・園の掲示板がありますが、地域に向けた情報提供は十分ではありません。園からのお知らせを掲示したり地域に回覧するなどして、地域住民へ情報提供を行う事が望まれます。

評価分類Ⅳ－ 1

保育所の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ



- (1) 保育所に対する理解促進のための取り組みを行っているか。
 - (2) 子どもと地域との交流により、子どもの生活の充実と地域の理解を深めているか。
- ・近隣との友好的な関係を築くために、近隣の清掃に職員と子どもたちが一緒に参加するなどの取り組みを行っています。また、休日などに近隣からの依頼により駐車場を貸し出すなどの協力をしています。
 - ・散歩は、地域の人たちと接する機会となっており、庭の手入れや清掃中の方たちと、日常的に挨拶を交わすなどの交流があます。
 - ・子どもたちが、地域ケアプラザのデイサービスを訪問したり、園の演奏会に地域ケアプラザの送迎職員が来訪するなどの交流があります。また、自治会主催のもちつき大会や近隣の小学校の運動会に子どもたちが参加しています。
 - ・園の行事に、地域住民を招待するには施設スペースの課題があり、実施していません。今後、地域との交流のための工夫が期待されます。

評価分類Ⅳ－ 2 サービス内容等に関する情報提供



- (1) 将来の利用者が関心のある事項についてわかりやすく情報を提供しているか。
 - (2) 利用希望者の問い合わせや見学に対応しているか。
- ・園のパンフレット・広報誌・ホームページ等のほか、保育施設検索サイトなどの外部の情報提供媒体に対して園の情報を提供しています。
 - ・園の基本方針や利用条件・サービス内容等について、パンフレット等に記載し、問い合わせに対して、園長または主任が常時対応しています。
 - ・園の見学については、希望者が参加しやすいよう複数の日程を設け、保育の実際を見てもらえるよう午前中に時間を設定していますが、参加希望者の状況も勘案し、柔軟に対応できるよう配慮しています。

評価分類Ⅳ－ 3 ボランティア・実習の受け入れ



- (1) ボランティアの受け入れや育成を積極的に行っているか。
 - (2) 実習生の受け入れを適切に行っているか。
- ・ボランティア受入対応マニュアルを整備し、職員にはボランティア受け入れについて、基本的考え方・方針が理解されるよう、全体会議であらかじめ説明しています。具体的な内容は、申し送り書に記載し、クラス担任が対応できるようになっています。
 - ・実習生受入対応マニュアルがあり、職員には実習生受け入れについて、基本的な考え方・方針が理解されるよう、全体会議であらかじめ説明しています。
 - ・実習は、0～5 歳児全クラスを体験した後、本人の希望に添って、実習目的に応じた効果的な実習が行われるよう、プログラム等を工夫しています。実習終了後、園長を交えて反省会を行っています。

評価分類V-1 職員の人材育成



- (1) 保育所の理念や方針に適合した人材を育成するための取り組みを行っているか。
- (2) 職員・非常勤職員の研修体制が確立しているか。
- (3) 非常勤職員等にも日常の指導を行っているか。

- ・園運営に十分な人材構成であるかをチェックし、必要に応じ人材の補充を行っています。例えば、障害児担当専任保育士を配置するなど、利用者の状況に応じた対応をしています。外部研修への参加や園内研修の実施、目標管理シートに基づき個々の職員が毎年自己目標設定と達成度評価を行うシステムの導入などにより、人材育成を図っています。
- ・職員は、横浜市や緑区、保育系大学などが行う外部研修に積極的に参加しています。参加した職員は、研修報告書を作成し、職員会議で発表したり、回覧したりしています。
- ・非常勤職員も職員会議に参加できるように配慮しています。都合が悪く欠席した非常勤職員に対して、会議翌日に申し送り会議を開催して内容を伝え、情報共有を図っています。

評価分類V-2 職員の技術の向上



- (1) 職員のスキルの段階にあわせて計画的に技術の向上に取り組んでいるか。
- (2) 保育士等が保育や業務の計画及び記録を通してみずからの実践を評価し、改善に努める仕組みがあるか。
- (3) 保育士等の自己評価を踏まえ、保育所としての自己評価を行っているか。

- ・横浜市私立保育園園長会などで他施設の工夫・改善した良い事例を得た場合は、職員会議で報告し、検討しています。また、横浜市北部地域療育センターなどの職員から、障害のある子どもや配慮を要する子どもの保育について、評価・指導を受けています。
- ・職員一人一人が、園で定めた自己評価表の各項目について、毎年度末に評価しています。自己評価は、計画で意図したねらいと関連付けて行い、子どもの意欲や取り組む姿勢がどうであったかなどを重視して行っています。
- ・月間指導計画、年間指導計画などの自己評価・振り返りを職員会議で報告し、話し合っています。保育所としての自己評価は、所定の項目について職員一人一人が行い、その結果を集計し、主任・園長が最終的にまとめています。自己評価結果は、保護者アンケートのまとめとともにファイルし、保護者に公表しています。

評価分類V-3 職員のモチベーションの維持



- (1) 本人の適性・経験・能力に応じた役割を与え、やりがいや満足度を高めているか。

- ・日常の保育や保護者との対応など、それぞれの担当者が責任を持って対応するようにしています。判断に迷ったときなどは、主任や園長に連絡・相談するよう指導しています。会議の場だけでなく、いつでも改善提案や意見を主任や園長に述べるができるようにしています。何でも言いやすい雰囲気、職員のモチベーションの維持につながっています。

評価分類VI-1 経営における社会的責任



- (1) 事業者として守るべき、法・規範・倫理等を周知し実行しているか。
- (2) サービスの質を維持しつつゴミ減量化・リサイクル・省エネルギーの促進、緑化の推進など環境に配慮しているか。

- ・職員に全国保育士会倫理綱領を配付し、不正・不適切な行為を行わないよう周知しています。また、他施設での不正、不適切な事例を入手した場合は、職員会議で報告し、啓発しています。
- ・牛乳パックや段ボールなどを利用して、職員が入れ物や小さな腰かけなどを作ったり、古紙やチラシなどを折り紙やお絵かきの紙に利用したり、リサイクルに取り組んでいます。また、園内の照明灯はすべてLEDに交換し、床暖房設備は深夜電力を使用するなど省エネルギーに取り組んでいます。エコに対する取り組みを保育課程中の項目に掲げ、子どもたちにも資源の大切さを伝えるようにしています。例えば、手洗い場の水栓近くに「水を大切に！」の貼り紙をし、子どもたちも関心を持つようにしています。

評価分類VI-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等



- (1) 保育所の理念や基本方針等について職員に周知されているか。
- (2) 重要な意思決定にあたり、関係職員・保護者等から情報・意見を集めたり説明しているか。
- (3) 主任クラスの職員がスーパーバイザーとしての役割を果たしているか。

- ・各保育室に、保育理念・保育目標・保育方針を掲示しています。園長は、年度初めの職員会議で説明しているほか、さまざまな会議の中で、機会あるごとに触れています。
- ・園長は朝夕の送迎時に、保護者と会話をするようにしています。また、重要課題が生じたときは、保護者アンケートを実施し、意見を汲み取るようにしています。重要事項が決定されたときは、職員会議で目的・決定理由・経過などを説明しています。保護者には、掲示や文書で知らせています。
- ・主任は、日々現場に出て、一人一人の職員の業務状況を把握しています。また、クラス会議にも出席して確認し、職員の能力や経験に合わせ、的確な助言を行っています。勤務シフトの作成に際し、一人一人の職員が精神的・肉体的に良好な状態で業務を遂行できるよう、個人的な事情なども配慮しています。

評価分類VI-3 効率的な運営



- (1) 外部環境の変化等に対応し、理念や基本方針を実現するための取り組みを行っているか。
- (2) 保育所運営に関して、中長期的な計画や目標を策定しているか。

- ・事業運営に影響のある情報は、横浜市私立保育園園長会などから得ています。重要な情報は、幹部職員間で検討するほか、適宜、職員会議などで知らせています。保育所保育指針が改訂されるという情報に基づき、勉強会を行う予定にしています。
- ・運営会社が、運営やサービスの新たな展開を検討しています。また、園長は、会計士や社会保険労務士からのアドバイスを園運営に活かすようにしています。
- ・中長期計画は、現在作成中です。

◆利用者家族アンケート◆

【実施概要】

- 実施期間：平成 29 年 10 月 16 日～10 月 31 日
- 実施方法：利用者全員の家族に対し、保育園から直接手渡しで配付、
評価機関に直接郵送してもらった
- 回収率：配付 97 件、回収 52 件、回収率 53.6%

【結果の特徴】

【問1】「園の保育目標・方針」について、回答した保護者の 76.9%が「よく知っている」「まあ知っている」と答え、その内の 88.7%の保護者が、保育目標・方針について「賛同できる」「まあ賛同できる」としています。

【問2】「入園する時の状況」の設問 6 項目では、4 項目で「満足」の回答が 50%を超え、「入園児の面接などで子どもの様子や生育歴を聞く対応」が 61.5%と最も高いです。「不満」「どちらかといえば不満」の回答が他の項目に比べて高いのは「費用やきまりに関する説明」の項目です。

【問3】～【問7】の設問で、31 項目中、「満足」の回答が 50%を超えているのは、21 項目です。そのうち、65%以上の項目は次の 6 つです。

問 7「職員の対応」	”子どもが保育園生活を楽しんでいるか”	71.2%
問 4「日常の保育内容（生活）」	”給食の献立内容”	69.2%
問 4	同 上 ” 基本的な生活習慣の自立へ向けての取り組み”	67.3%
問 4	同 上 ” 昼寝や休憩が子どもの状況に応じて対応されているか”	67.3%
問 4	同 上 ” 子どもが給食を楽しんでいるか”	65.4%
問 6「園と保護者との連携・交流」	”園だより・掲示などによる園の様子や 行事に関する情報提供”	65.4%

【問3】～【問7】の設問で、31 項目中、「不満」「どちらかといえば不満」の回答が多い項目を 5 つ挙げると、次の通りです。

問 3「園の年間行事」	”年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているか”	23%
問 6「園と保護者との連携・交流」	”園の行事の開催日や時間帯への配慮”	23%
問 6	同 上 ” 送り迎えの際、子どもの様子に関する情報交換”	21%
問 4「日常の保育（生活）」	”保育中のケガに関する保護者への説明やその後の対応”	19%
問 4「園の快適さや安全対策」	”子どもが落ち着いて過ごせる雰囲気になっているか”	13%

【問8】の総合満足度は、94.2%です。（「満足」51.9%、「どちらかといえば満足」42.3%）

さくらの郷みらい保育園 利用者家族アンケート集計結果

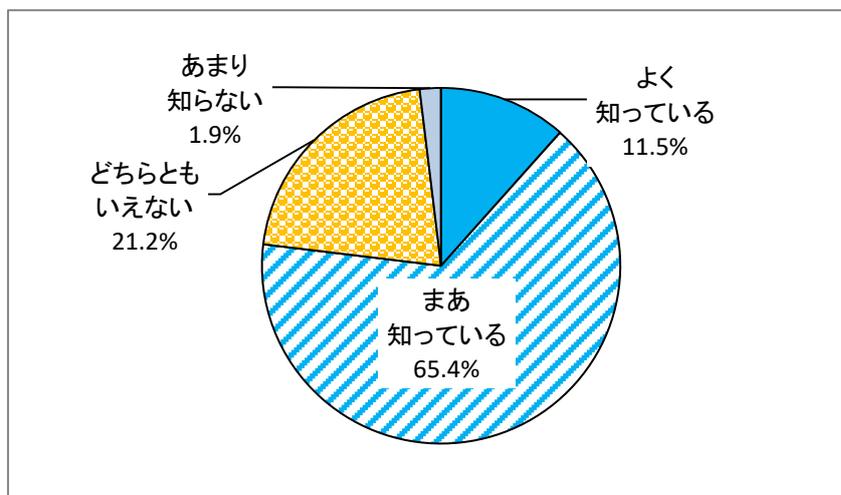
実施期間	平成29年10月16日～10月30日
調査対象	利用者家族
配布世帯数	97件
有効回答数	52件
回収率	53.6%

お子さんのクラス	0歳児クラス	1歳児クラス	2歳児クラス	3歳児クラス	4歳児クラス	5歳児クラス	無回答	(人)
	8	10	7	13	10	4	0	

※2人以上在籍の場合、下のお子さんのクラスで回答

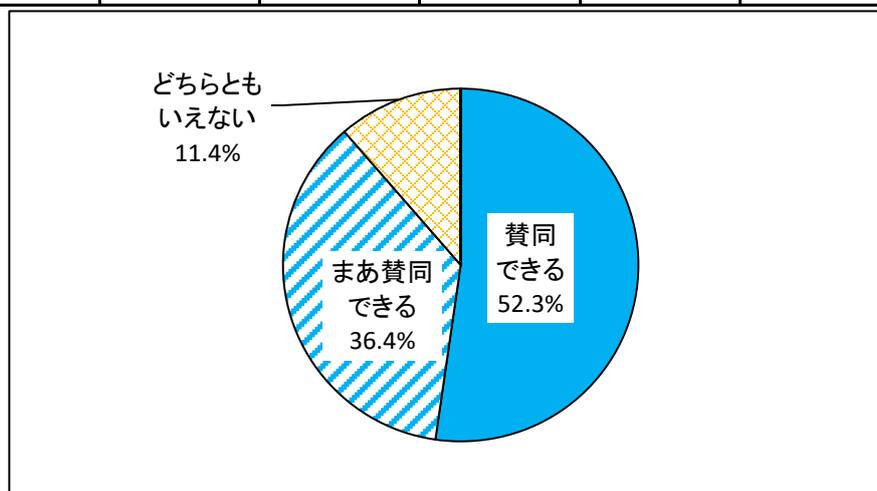
問1 保育園の基本理念や基本方針について

	よく知っている	まあ知っている	どちらともいえない	あまり知らない	まったく知らない	無回答	(%)
あなたは、この園の保育目標や保育方針をご存じですか	11.5	65.4	21.2	1.9	0.0	0.0	



1 よく知っている 2 まあ知っている とお答えの方へ

付問1	賛同できる	まあ賛同できる	どちらともいえない	あまり賛同できない	賛同できない	無回答	(%)
あなたは、その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか	52.3	36.4	11.4	0.0	0.0	0.0	



問2 入園する時の状況について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	(%)
見学の受け入れについては	51.9	30.7	0.0	1.9	13.5	1.9	
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	50.0	40.4	3.8	1.9	3.9	0.0	
園の目標や方針についての説明には	48.1	44.2	5.8	0.0	1.9	0.0	
入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応には	61.5	30.8	3.8	1.9	1.9	0.0	
保育園での1日の過ごし方についての説明には	51.9	34.6	11.5	0.0	1.9	0.0	
費用やきまりに関する説明については	38.5	40.4	11.5	3.8	3.8	1.9	

問3 保育園に関する年間計画について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	(%)
年間の保育や行事についての説明には	40.4	51.9	3.8	1.9	1.9	0.0	
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	25.0	48.1	19.2	3.8	3.8	0.0	

問4 日常の保育内容について「遊び」について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	(%)
クラスの活動や遊びについては	57.7	38.5	1.9	1.9	0.0	0.0	
子どもが戸外遊びを十分しているかについては	46.2	42.3	9.6	0.0	1.9	0.0	
園のおもちゃや教材については	57.6	36.5	5.8	0.0	0.0	0.0	
自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	55.8	32.7	11.5	0.0	0.0	0.0	
遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もてているかについては	57.7	36.5	3.8	1.9	0.0	0.0	
遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	48.1	40.4	7.7	1.9	1.9	0.0	

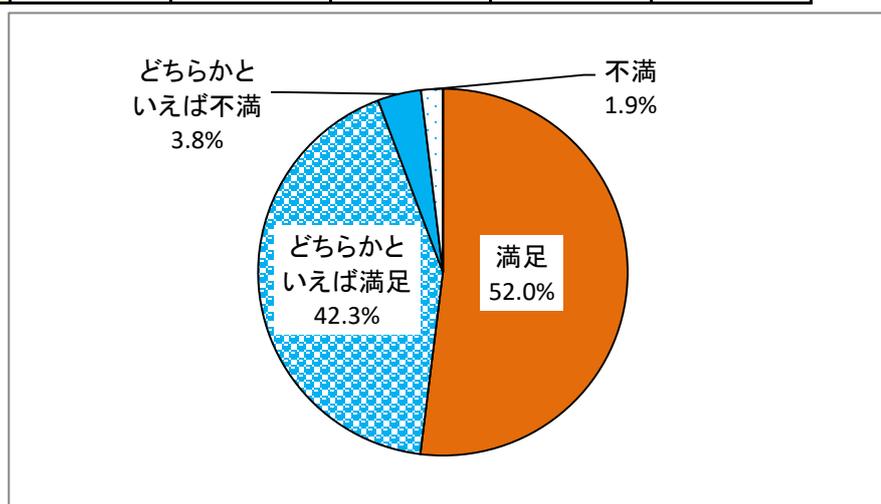
「生活」について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	(%)
給食の献立内容については	69.2	28.8	1.9	0.0	0.0	0.0	
お子さんが給食を楽しんでいるかについては	65.4	32.7	0.0	1.9	0.0	0.0	
基本的な生活習慣の自立に向けての取り組みについては	67.3	26.9	5.8	0.0	0.0	0.0	
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	67.3	25.0	1.9	3.8	0.0	1.9	
おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	53.8	28.8	9.6	0.0	5.8	1.9	
お子さんの体調への気配りについては	63.5	26.9	7.7	1.9	0.0	0.0	
保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	50.0	23.1	9.6	9.6	5.8	1.9	

問5 保育園の快適さや安全対策などについて	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	(%)
施設設備については	50.0	40.4	3.8	5.8	0.0	0.0	
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気になっているかについては	48.1	36.5	9.6	3.8	1.9	0.0	
外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	48.1	40.4	9.6	1.9	0.0	0.0	
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	44.2	44.2	9.6	1.9	0.0	0.0	

問6 園と保護者との連携・交流について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	(%)
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	48.1	38.5	9.6	1.9	1.9	0.0	
園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供については	65.4	26.9	7.7	0.0	0.0	0.0	
園の行事の開催日や時間帯への配慮については	32.7	44.2	17.3	5.8	0.0	0.0	
送り迎えの際、お子さんの様子に関する情報交換については	40.4	36.5	13.5	7.7	1.9	0.0	
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	51.9	36.5	1.9	9.6	0.0	0.0	
保護者からの相談事への対応には	50.0	38.5	5.8	3.8	0.0	0.0	
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応については	51.9	40.4	3.8	1.9	0.0	1.9	

問7 職員の対応について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	(%)
あなたのお子さんが大切にされているかについては	63.5	28.8	3.8	3.8	0.0	0.0	
あなたのお子さんが保育園生活を楽んでいるかについては	71.2	25.0	1.9	1.9	0.0	0.0	
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	57.6	28.8	0.0	0.0	9.6	3.8	
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	63.5	26.9	5.8	1.9	1.9	0.0	
意見や要望への対応については	50.0	42.3	3.8	1.9	0.0	1.9	

問8 保育園の総合的評価	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	無回答	(%)
総合満足度は	51.9	42.3	3.8	1.9	0.0	



◆利用者本人調査◆

【実施概要】

- 実施日時：平成 29 年 12 月 5 日、12 月 8 日
- 実施方法：午前中の保育観察時間を中心に、各クラスの観察を実施、また、幼児とは会話の中で適宜聞き取り調査を実施。

●0歳児クラス

0歳児クラスは、本園から5分ほど離れた別棟にあります。保育室は2つに別れ、更に部屋の中を仕切り、コーナーを分けています。自由遊びの間は、やっと立ち上がり始めた子どもたちは、つかまり立ちができるような環境の、少し小さなコーナーで遊んでいます。

散歩の時間、子どもたちはカートに乗せてもらい、出発します。保育士はカートを押す保育士の他に、全体の安全を確認する保育士がついて、交差点毎に誘導しています。公園に着くと、ブルーシートを拡げ、ハイハイの子どもも自由に動き回れるようにします。保育士が砂遊び用のおもちゃを出すと、自由に手に取り遊んでいます。落ち葉を踏んで音を立てて楽しんだり、落ちているドングリを拾い、ペットボトルやバケツに集めている子どももいます。

散歩から戻ると、保育士は上着とズボンを脱がせて、手を洗い、オムツを替えます。全員が揃うと絵本を読んだり一緒に歌を歌います。子どもたちはよく覚えていて、歌に合わせて保育士と一緒に身体を動かしています。給食の配膳をしていた保育士が、他の保育士全員にアレルギー対応の状況を伝え、介助の必要な子どもから別室で食事が始まります。自分で食べることのできる子どもたちは、手やスプーンでおいしそうに食事を楽しんでいました。

●1歳児クラス

保育室が2つあり、片方では、跳び箱やマットなどを使い、運動遊びをしています。跳び箱を2段重ねたものを横に二つ並べ、その上にマットを乗せ、マットの端から子どもたちは坂道を登るように這って跳び箱に登り、反対側に降りるといった遊びです。保育士一人がそばについて見守り、子どもは自力で上り下りしています。始め、上手く登れなかった子どもが、できるようになると”できた！”と保育士が声をかけています。

もう一方の部屋では、木製のレールで電車遊びをする子どもやプラスチックの野菜や果物でおままごとする子どもなど、自由に過ごしています。保育士はそばに座って、子どもの様子を見ながら、ときどき「上手！」などと声をかけています。運動遊びをするか、おもちゃで遊ぶか、子ども自身で選び、途中で入れ替わることも自由です。

保育士は子どもたちに時々声をかけ、トイレに促すと、子どもたちは自分でズボンを脱いでいます。オムツは保育士が外しますが、終わった後は、また、子どもが自分で足をいれるまで、保育士は見守っています。

給食のとき、子どもたちはエプロンを付けてもらい、配膳されると、すぐに食べ始めます。上手にスプーンを使っている子どもが多いですが、すくうのが苦手な子どもには、保育士が援助しています。

●2歳児クラス

朝のおやつが終わると、子どもたちは、ブロックで自由遊びをしています。しばらく遊んだ後、保育士の”お片付け”の声かけで、子どもたちはブロックを箱にしまい、保育士の前に並んで座ります。

ペーパサートを使った手遊びと、絵本読み聞かせの後、クリスマスに向けた制作を始めます。赤い画用紙に緑色のテープでクリスマスツリーをかたどったものに、一人一人、自分の発想でシールを貼っていきます。シールを剥がすのが苦手な子どもは保育士が手伝っています。

制作が終わり、紙を使った遊びをします。幅約50cm、長さ1m位の薄い白色の紙が渡されると、筒状に丸めたり、両端を持ってひらひらさせて走り回ったり、腰にスカートのように巻き付けたり、首にかけて襟巻やエプロンのようにするなど、大きな紙を一人一人が工夫して自由に遊んでいます。次は紫色の紙遊びです。紙をくしゃくしゃに丸めて、ちょっと細長くし、緑のテープを葉っぱのように貼り付け、芋掘りの再現遊びを楽しんでいました。遊びが終わると保育士に促されトイレに行きます。

●3歳児・4歳児・5歳児クラス

朝は、4歳児クラスで合同保育となっています。自由遊びは異年齢の子どもたちが、仲良く、それぞれ好きな遊びを楽しみながら過ごしています。自由遊びが終わると、それぞれの保育室へ移動し、朝の会を行います。朝の会では、保育士のピアノに合わせて歌を歌ったり、保育士が読む絵本や紙芝居を集中して聞いています。

観察1日目は、3歳児から5歳児まで一緒に公園に行きました。3歳児は4、5歳児と手をつなぎますが、年上の子どもは保育士に言われなくても常に車道側になって、一緒に歩いていきます。子どもたちは、散歩の途中で見つけたショーウィンドウの飾りに見とれたり、庭先で手入れをしている方に挨拶をしています。公園につくと、保育士が公園でのルールを確認し、子どもたちは元気に遊び始めました。遊具で遊んだり、鬼ごっこで走り回ったり、落ち葉や枝、ドングリを拾ったり、異年齢が混じって遊んでいます。ケンカすることもなく、みんな笑顔で楽しそうに過ごしていました。

給食の時間、5歳児のクラスでは、給食当番の子どもが、テーブルを拭いたり、配膳を手伝っています。待っている子どもたちは、静かに座って待っています。どのクラスも食事の前に、保育士が給食のメニューを伝え、挨拶をして食べ始めます。保育士は、嫌いな物がある子どもには量を減らしたり、小さくして食べやすくするなどの援助をしています。

観察2日目は、体育教室がありました。子どもたちは、自分で体操着に着替え、洋服は袋にしまっています。体操教室は、屋上で行い、3歳児から5歳児まで時間をずらして実施します。この日は、初めて縄跳びに取り組みました。3歳児クラスでは、最初に保育士が道具の使い方や取扱のルール、しまう場所を説明しました。準備体操の後、大縄をくぐったり、飛び越えたり、少しずつ慣らしていきます。次に体操の先生が跳ぶまでの動作を見せると、子どもたちは次々にまねをして、少しずつ跳べるようになりました。4歳児は、屋上に上がると「さむーい」と笑顔で口々に言っていました。体操の先生を見つけると「こんにちは！」と元気に挨拶をしてランニングを始めています。5歳児は、屋上に上がるとすぐジャンパーを脱ぎ出す子が複数いたので、保育士は「脱ぐならたたんでね」と声をかけます。慣れた様子で、自分たちのペースでランニングをして、そのあと縄跳びを始めました。縄跳びが終わると引き続きドッジボールをして、思い切り体を動かしました。

◆ 事業者コメント ◆

さくらの郷みらい保育園
園長 飯野慰子

今回の2回目の第三者評価の受審を通して、ちょうど新保育指針での保育を職員で勉強している時期に重なったこともあり、『みらい』の保育はどのようにしていきたいのか、どうすることなのかを、具体的な言葉にして皆で考えていく絶好の機会になりました。保護者アンケートを通して、保護者から見えている保育園の姿やニーズを読み取ることができ、今後の取り組みの課題が見えました。平成21年4月に開所してから9年。その間に定員が40人から120人にまで増え、規模の小さい時にはやれたことが難しくなったり、逆に、受け入れ枠が増えたことで色々な状況の子どもたちを受け入れることができるようになったりと、大きな変化の中で進んできた現在の保育園の姿を客観的に見ることができました。

また、全員が自己評価をしたことで、それぞれの保育の取り組み方や考え方を各自が見つめ直し、新保育指針のもとで何を目指していきたいのかを明確にするきっかけになりました。

評価機関の方々には、小さなことでも大切にしていることや保育者たちの気持ちを丁寧に拾い上げて下さったことで、保育者たちの安心や自信につながったところが多々ありました。日々、“これでよかったのだろうか？もっとよいやり方・言い方があったのでは？”と、悩みながら、考えながら保育に向き合っている中で、応援していただいたように思います。ありがとうございました。

保育園として、法人としては、来年度は10年目を迎えることとなります。次は、保護者・地域との連携に更に力を入れて地域に開かれた保育園を目指していくことと、職員の専門性の向上と後継者の育成に力を入れていくことで、今までから大切にしてきた、『色々な人がいる場所、どんな人もいていい場所』であり続けていきたいと思えます。

福祉サービス第三者評価 評価機関

特定非営利活動法人 よこはま地域福祉研究センター

〒231-0013 横浜市中区住吉町二丁目 17 番地 金井ビル 201 号室

TEL : 045-228-9117 FAX : 045-228-9118

URL : www.yresearch-center.jp/ Email : top@yresearch-center.jp



かながわ福祉サービス第三者評価認証機関 第 26 号

横浜市福祉サービス第三者評価指定機関 第 17 号

川崎市福祉サービス第三者評価認証機関 第 14 号

横浜市指定管理者第三者評価機関 認定番号 25-01

東京都福祉サービス第三者評価認証評価機関 認証番号 機構15-232

全国社会福祉協議会社会的養護関係施設第三者評価機関 2510-002-02
